

令和7年2月17日

近隣にお住まいの皆様へ

埼玉県
春日部市

下水道の汚水を河川に放流していることについて（お知らせ）

－ 第 2 報 －

平素より建設行政につきましては、深いご理解とご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、埼玉県八潮市で発生しました道路陥没に関して、県より令和7年2月12日(水)12時をもって、使用制限・使用自粛を解除することが通知されました。

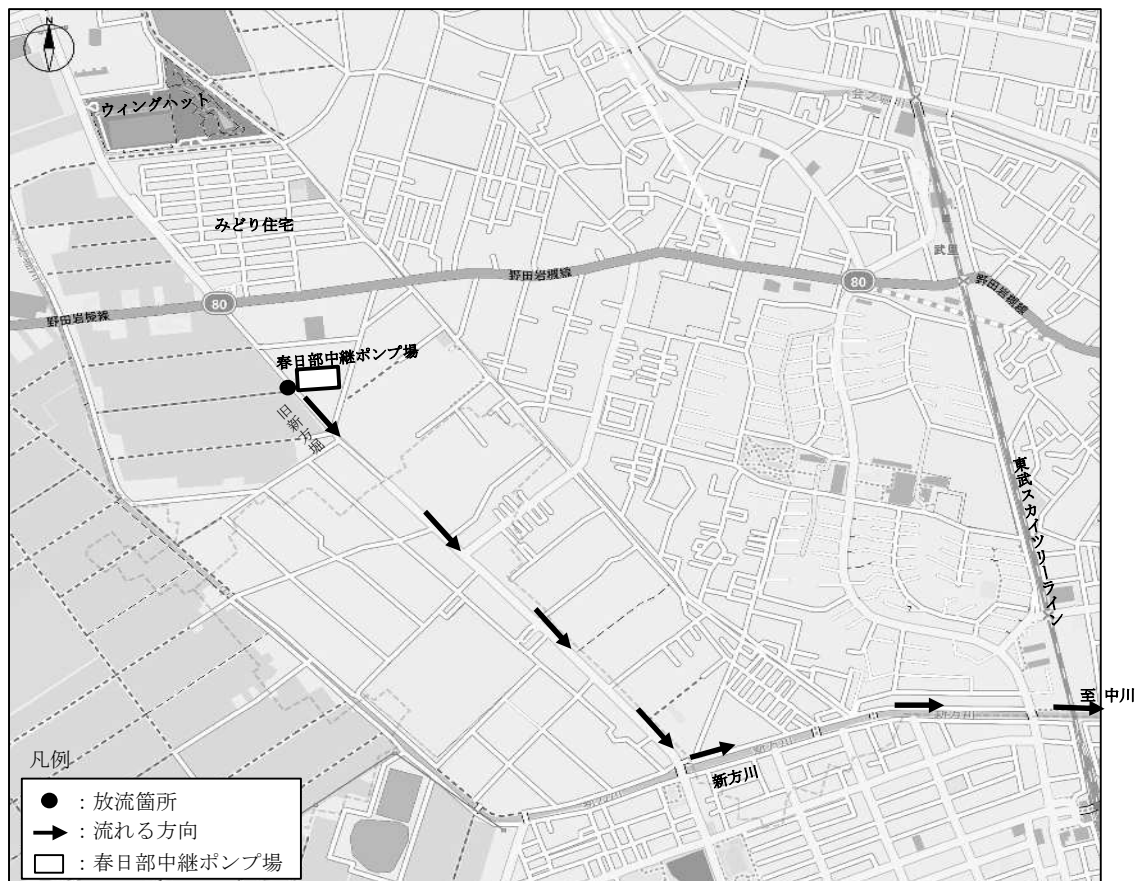
使用制限等に御協力いただいた近隣の皆様に感謝申し上げます。

なお、春日部中継ポンプ場より、近傍の水路・新方川を經由し、中川への緊急放流につきましては、救助活動への影響を減らすため、今後も継続していく方向です。

また、緊急放流への影響を少しでも減らすため、希釈水や河川水の放流も継続していきます。

引き続き、周辺への臭気や交通渋滞等、近隣にお住まいの皆様には大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力いただきますようよろしくお願い致します。

詳細につきましては、裏面の県の報道発表資料をご覧ください、お気づきの点がございましたら、「問合せ先」にご連絡をお願い致します。



<報道発表資料>

E-mail: a5448-01@pref.saitama.lg.jp

.....
カテゴリー:危機管理

令和7年2月11日

**中川流域下水道管に起因する道路陥没事故の発生及び
下水道の使用自粛のお願いの終了について**

※埼玉県の報道発表資料は、主な箇所を抜粋しています。
詳細については、県のホームページをご覧ください。
<https://www.pref.saitama.lg.jp/c1502/news/page/news2025021101.html>

2 下水道の使用自粛

排水ポンプで陥没部をバイパスする対策を進めてきたことにより、ご協力をいただいている可能な範囲での下水道の使用自粛と同程度の効果を得る見込みが立ちました。

このため、2月12日（水）12時から、下水道の使用自粛のお願いを行わないこととします。

県民の皆様のこれまでのご協力に感謝申し上げます。

また、今後、大雨等により汚水があふれる可能性が発生した場合や工事の段階に応じて、再度お願いする可能性があります。

3 現在の対応

- (4) 関東地方整備局の協力をいただき、春日部中継ポンプ場から近傍の水路・新方川を經由し中川への下水の放流を実施中。放流の影響を少しでも減らすため、企業局において希釈水を新方川上流水路に放流、また元荒川から河川水を取水し新方川上流水路に希釈水として放流を実施中。

問合せ先

電話相談窓口

下水道局下水道管理課 担当 企画・調整担当 電話048-830-5446